

## 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通ネットワーク計画に基づく事業)

平成27年 1月 27日

協議会名: 生活交通改善事業計画(叡山電鉄株式会社)に関する協議会

評価対象事業名: 叡山電鉄株式会社

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の 事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点 (特記事項を含む)
叡山電鉄株式会社 (叡山本線・鞍馬線)	<p>(列車無線設備) 車両設備である列車無線を同種更新</p> <p>(落石等防護設備) 落石防護ネットを設置</p> <p>(レール) 40Nレールを50Nレールへ更新</p> <p>(マクラギ) 木製まくら木をP・C・合成まくら木に更新</p> <p>(軌道道床) 噴泥化した川砂利を碎石に更新</p> <p>(電柱) 木柱をコンクリート柱へ更新</p> <p>(遮断装置) 直流遮断器を同種更新</p> <p>(車両設備) 補助電源装置のSIVインバータを機能向上したものに改良</p> <p>(車両設備) 車輪のキシリ音を減少させた防音車輪に交換</p> <p>(車両設備) 運転状況記録装置新設</p> <p>(車両設備) 全般検査、重要部検査</p> <p>(レール) 踏切道の50Nレールを同種更新</p>	—	A 計画どおり事業は適切に実施された。	A 年間利用者678万人の輸送の安全が確保された。	平成25年度に計画した整備事業は終了した。

※評価にあたっては、「事業評価を通じた地域公共交通確保維持改善事業の効果的実施にむけて(ガイダンス)」(平成25年11月)を参照し、実施。